

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。
令和8年1月28日

支出負担行為担当官
東北管区警察学校庶務部会計課長
櫻井 康治

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官
東北管区警察学校庶務部会計課長 櫻井 康治

2 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量 東北管区警察学校で使用する電気の調達 1式

(2) 予定数量等 契約電力 174kW
予定使用電力量 435,000kWh

(3) 供給場所 宮城県多賀城市丸山一丁目1番1号 東北管区警察学校

(4) 供給期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 入札方法等 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（基本料金単価）を根拠とし、当校が入札説明書で提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付されている者であること。

(4) 電気事業法第2条の2第1項の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギー導入及び「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が50%である等、入札適合条件を満たすこと。

なお、入札適合条件は、入札説明時に提示する。

(6) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(9) 競争参加資格の申請の時期及び場所「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札に必要な書類の提出場所及び問い合わせ先

宮城県多賀城市丸山一丁目1番1号(〒985-0834)

東北管区警察学校庶務部会計課調達管財係

電話 022-366-2121

- (2) 入札説明書の交付方法

上記4の(1)の交付場所にて入札公告掲載の日から随時交付する(ただし、土、日及び祝祭日を除く、8時30分から11時50分及び12時50分から17時15分まで)。

- (3) 入札に必要な書類の提出期限

令和8年2月19日(木) 17時15分(郵便により提出する場合も同じ)

- (4) 開札の日時並びに場所

令和8年2月20日(金) 10時30分

宮城県多賀城市丸山一丁目1番1号 東北管区警察学校 2階 第1会議室

5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

徴収免除

- (3) 入札者に求められる事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、上記3(3)を証明する書類を4(3)の期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し東北管区警察学校から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

- (7) 詳細は、入札説明書による。